

# 意外と知らない！ 自転車の交通ルール

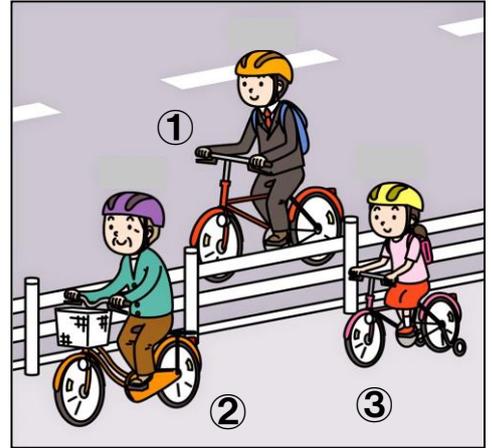
自転車事故発生  
約5分49秒に1件  
平成29年警察庁交通事故調査



## 自転車の交通事故は、全交通事故の約2割

自転車は身近な乗り物です。それだけにスマホを持ったの片手運転、友人との会話の並走運転など危険いっぱいの乗り方が多く見られます。事故を起こさないよう交通のルールをしっかり身につけましょう。

■クイズ・・・右の図①～③で正しい乗り方はどれでしょう



## 意識してください！！ 自転車は車両（自動車の仲間）です。

- 自転車のルールは約20もありますが、特に守らなければならないものを挙げてみましょう。
- ☆自転車は車両なので車道の左側端を通行します。歩道は例外です。やむなく歩道を使用しなければならない時は、歩行者を優先し、歩道の車道寄りを徐行します。
- ☆①飲酒運転禁止（5年以下の懲役または100万円以下の罰金） ②二人乗り以上が許可された自転車以外は、二人乗り禁止です ③傘さし運転禁止、携帯電話の使用禁止、二台以上の併走禁止
- ④夜間は必ずライトを付けましょう ⑤交差点では必ず信号を守ってください ⑥一時停止、通行禁止、駐輪場所など交通ルールを守ってください ⑦子どもにはヘルメットをつけましょう（富士見市では自転車用ヘルメットの購入資金の一部を補助しています）

## 自転車運転に必要な基本的な交通標識です。意味がわかっていましたか

 通行止め	 車両通行止め	 車両進入禁止	 車両横断禁止	 転回禁止	 すぐ止まれる速度で通行
 一時止まれ	 歩行者通行止め	 歩行者横断禁止	 自転車は通行止め	 車だけ通行できる	 一方通行
 自転車の併進可	 歩行者と自転車専用	 歩行者専用	 自転車専用	 横断歩道	 自転車横断帯

■ P1 の答え⇒全て正解です。自転車は車道の左端、老人、児童は歩道の道路寄りを運転します。

## 自転車と歩行者の交通事故が増加しています

**自転車事故に1億円賠償を命じる判決もありました。  
自転車保険に入っておきましょう。**



埼玉県では自転車保険に入ることが条例で決まっています。

警察署に置いてある全日本交通安全協会のパンフレットでは、年間1,430円の保険金で1億円が補償される自転車保険もあります。安心の自転車生活のために保険に入っておきましょう。



FICEC 交流会

# Café FICEC



FICEC 国際サロンでは毎月交流会をします。みんなで、お茶とお菓子を囲んでおしゃべりしませんか。

- ◆場所 ふじみの国際交流センター
- ◆開催日と時間 14:00～16:00  
6/30(日)、7/27(土)、8/25(日)、  
10/27(日)、11/30(土)
- ◆参加費 無料 (500円程度のお菓子や飲み物の持ち寄り大歓迎)
- ◆連絡先・参加申込  
ふじみの国際交流センター  
安(アン) Tel. 049-256-4290

**母国語を使ってボランティアをしませんか。  
ふじみの国際交流センターでは通訳や翻訳の  
スタッフを募集しています。**



## 夏だ！プールだ！ 富士見市ガーデンビーチで遊ぼう！

- ★期間 7/13～9/1 9:00～17:00
- ★料金 一般 500円、中学生 300円、小学生 100円
- ★場所 富士見市勝瀬 545 TEL.049-254-4349
- ★駐車料金 普通車 300円 二輪車 無料



## FICEC 日本語教室 『相手によって表現を変える学習』



正しい日本語を話せても、職場で上手なコミュニケーションが取れないことがあります。たとえば腹痛で仕事を休みたい時、どのように伝えたらよいですか。

「おなかが痛いので今日は休みます」

これは正しい日本語です。でも、もっと良い表現があります。

「おなかが痛いので、休ませていただきたいのですが・・・」

職場で使う日本語は「休みます」ではなく「休ませていただきたい」と上司に尋ねる言い方をするのが一般的です。

伝えたい内容が同じでも、表現によって相手が受ける印象が変わります。これらの表現法は初級の日本語学習で学べます。近くにある日本語教室に勉強に来てください。